

四国森林管理局 分収林評価委員会
令和6年度（第1回）議事概要

1 日 時 令和6年7月24日（水）13時30分～15時20分

2 開催場所 四国森林管理局 6階 会議室

3 出席者

委 員 委員長
委 員 2名 計 3名

事務局 森林整備部長、森林整備課長、森林整備部企画官、
森林整備課課長補佐、資源活用課課長補佐、収穫係長、
分収林係長、分収林係 8名

香川森林管理事務所：森林技術指導官、総括森林整備官 2名
愛媛森林管理署：森林技術指導官、主任森林整備官 2名
安芸森林管理署：総括森林整備官、主任森林整備官、
行政専門員 3名

計 15名

4 議事概要

四国森林管理局及び香川森林管理事務所、愛媛森林管理署、安芸森林管理署より、立木評価に係る事業費算出の考え方等、国による持分買受け価格の算定方法等について説明後、委員による審議の結果、適正に評価されていると判断されました。

《審議で出された主な意見等》

① 持ち分買受け金額について

委 員）今回の評価（5議案）のうち3議案が前回の評価に対し、評価額が減っている。前回評価時点より山元立木価格がスギ・ヒノキ共に上がっているのに評価額が減っている理由は何か。

事務局）C経費（施設費）もB経費（事業費）も前回買受時点より高くなっている。前回評価時から輸送費の見直しもあり、人件費のほか資材・燃料・運賃の上昇が主な理由であり評価額が安くなっている。

委員) 前回1口当たり12~15万円だったものが今回7万5千~9万5千円と元々1口50万円だったものがここまで下がった。確かに事業費(B経費)が上がっており物価が高くなってきていることから1口あたりの金額は安くなったという理解でよいか。

事務局) 資材・燃料・運賃等の物価上昇が理由として一番大きいと思われる。

② 基準価格の補正率について

委員) 基準価格とは、毎年1回(4月1日時点で)補正率を出しそれに基づいて価格を決定しているのか。

事務局) 基準価格は毎年決定しているものではない。次の変更があるまでは現行の基準価格を使う。

委員) 市況率とは市場毎で変動すると推測するが産地率とは何か。

事務局) 山毎でそれぞれ産地率を決めている。例えば枝払いしているとか木の色目が良いとか等により算定している。

委員) その率を決めているものを議案毎に分かる資料を付けて欲しい。例としてこの山の市況率は〇〇%・産地率〇〇%で、その理由を含めた資料にしたら分かりやすい。

事務局) 資料については検討する。

③ その他

委員) 1口50万円に対して買受金額が1/4、低いところでは1/7弱となっている。非常に安い買受価格を脱却することができれば良いが、そのためには立木価格が上がるのが一番である。何かこういう風にしたら良くなるというような明るい展望はないか。

事務局) 山側にお金を少しでも残すために事業経費(コスト等)を下げないといけないという認識は共有しているが、抜本的に解決する方策は難しい。

一方で資材経費や人件費が上がるといったこともあるので、トータルとしてはコストを下げるといった取り組みはこれからも継続していく。

また、材価については経済情勢もあるが、この先住宅着工数も減少する中で、建築用材以外の資材として供給するなど全体的に単価が下がらないよう情勢を見極め、コントロールしていく必要があると考える。